

## 令和7年第10回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和7年7月23日(水)午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

### 3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	平 田 浩 一	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	小 林 景 子

### 4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	山 下 鎮 也
学校教育課長	福 田 稔	生涯学習課長	西 崎 正 和
学校給食課長	宮 崎 奈 美	文化課長	小 川 隆 基
学校教育課審議員	松 本 祥 司	教育総務課課長補佐	正 村 謙 一
学校教育課課長補佐	岩 下 健太郎	学校教育課課長補佐	宮 本 美 香
学校教育課教務係長	中 原 静 也	生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子
学校給食課課長補佐	袋 田 一 貴	教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀

### 5 本会議に付した議題等

#### (1) 議題

議第35号 天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

議第36号 天草市文化財の現状変更許可について

#### (2) 協議・報告

(1) 天草市立小・中学校のあり方検討会委員について

(2) 令和7年第3回市議会定例会一般質問の概要について

(3) 令和7年8月行事予定について

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

平田教育長： ただ今から、令和7年第10回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

#### (2) 前回会議録の承認

平田教育長： 前回定例会及び臨時会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### (3) 教育長報告

平田教育長： 各小・中学校、幼稚園は7月18日に終業式を終え夏休みに入っているところである。7月5日には天草市社会を明るくする運動標語・作文コンテスト表彰式が開催された。多くの標語・作文の応募があり、表彰式では入賞した小・中学生の力強い作文発表があった。本日の午前中にはエンシニータス市との姉妹都市教育交流事業研修生の市長訪問が行われ、各派遣研修生が市長に抱負を発表した。交流を通して視野を広げるなど、成長を期待したい。12日から開催されている県中体連大会について、現在までの

主な結果を報告する。優勝は女子バスケの本渡中、陸上競技学校対抗男女総合・男子総合の本渡中、個人では、陸上競技女子 100m・100mハードルで倉岳中の笠松さんが優勝し、全国標準記録を突破した。100mハードルは県中学新記録でもあった。団体3位には、男子ハンド、女子ハンド、軟式野球競技とともに本渡中が入賞と、よく頑張ったところである。九州大会に出場する団体個人は、全国大会を目指し頑張ってもらいたい。毎日暑い日が続いているが、事故なく過ごしてもらいたいと考えている。

#### (4) 議題

議第 35 号 天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 本件については、先月の教育委員会において、当日、再任予定の1名の委員の方から辞退の申し入れがあったので、今回、改めて委嘱を行うものである。天草市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第4条第2項の規定により、新たな委員として第7号の委員、その他教育委員会が必要と認める者として猪原たか子様を委嘱するものである。なお、任用期間は令和7年8月1日から令和9年6月30日までである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第35号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第 36 号 天草市文化財の現状変更許可について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

小川文化課長： 本件については、天草市指定文化財の修理を行うにあたり、現状変更について許可を求めるものである。対象となる指定文化財は、三宅藤兵衛の墓、所在地は天草市本渡町広瀬字上ノ山570番地、指定は昭和33年5月1日である。現状変更の内容は、経年劣化により著しく欠損している玉垣構成材のうち、4本を新材と取り換え、新材には下浦石を用いる。取り換えに伴い、笠石及び親柱を一時的に外し、元に戻す。なお、取り外した他部材の状態が芳しくない場合は新材と取り換えることとしている。天草市文化財の現状変更については、天草市文化財保護条例第12条第1項により、あらかじめ教育委員会の許可を受ける必要があるが、令和7年第7回教育委員会定例会において諮問の議決を受け、令和7年7月4日に開催した文化財保護審議会において諮問した結果、許可することが適当である旨の答申を受けたことから、その許可について教育委員会の承認を求めるものである。答申の内容については、令和7年7月4日付けで天草市文化財保護審議会会長から、天草市文化財の現状変更について許可することが適当であるとの答申であったが、現状変更行為を行う際には、市文化財専門職員の立ち合いのもと実施することを付されている。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

行合委員： 新材を下浦石にするということだが、現在の石材の種類は何なのか。

小川文化課長： 現在も下浦石である。

行合委員： 下浦石は柔らかく風化しやすいと聞いているが、古いものを後世に残すのはとても大事なことである。

平田教育長： 他になければ、議第36号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### (5) 協議・報告

(1) 天草市立小・中学校のあり方検討会委員について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

山下教育総務課長： 本検討会については、昨年10月に設置し、委員については各団体等より推薦いただ

いた10人の方に、令和6年12月1日から令和8年3月31日までの期間でお願いしている。今回、天草市PTA連絡協議会より、前河浦中学校PTA会長の久保誠氏の辞退届及び後任に現河浦中学校PTA会長の倉田智博氏の推薦届があったことによる報告となる。

木下委員： 小・中学校のあり方検討会が令和6年12月1日からということだが、これまでの会議の回数と進捗状況を教えてほしい。

山下教育総務課長： 昨年10月にあり方検討会を設置し、12月に第1回、今年2月、3月末と合計3回の検討会を実施している。現状、課題や各種団体による聞き取り結果等の報告を行い、各委員からご意見等を伺っている状況であり、今後については、8月末に第4回検討会を実施する予定で進めているところである。

木下委員： あり方検討会の根底にある方向性は、どういうものをお考えおられるのか。

山下教育総務課長： あり方検討会に対しては、教育委員会から依頼している項目が3つある。望ましい教育環境に関すること、小・中学校の学校規模、配置に関すること、その他小・中学校の今後のあり方に対して必要な事項に関すること、という3つの項目について協議をしている状況である。なお、以前の諮問機関であった天草市学校規模適正化審議会とは別の形態で今回は設置しているので、教育委員会からはお願いをしている団体であるが、答申をする団体ではない。この3つの項目について協議した内容を報告していただくという流れにしている。その後については、報告された内容を教育委員会等で諮り、審議会等を設置するのかを含めて協議していきたい。

行合委員： PTA会長がたくさん参加されているが、保護者の中にはいろいろな意見があると思う。PTA会員の意見を聞いた上での参加になっていると思うが、いかがか。

山下教育総務課長： 以前、PTAについてもアンケート調査を実施している。それぞれの意見を持ってきていただいていると考えている。

木下委員： 10名の方は代表として来ていただいていると思うので、それぞれの団体の意見をもって参加してもらいたい。

平田教育長： それぞれの意見を聞きながら方向性を決めていくということでもよろしく願います。

木下委員： 7月14日に本町小学校の総合訪問があり、私は地域連携部会に出席した。その中で地域の方々の意見をたくさん聞くことができた。本町小学校は児童数が減少しているが、地域力が高く、地域の方々の協力でたくさんの活動ができている。隣接する本渡北小学校の子どもたちの中で、本町小のように少人数で色々な体験活動を希望している子どもがいたら、本町小に来てくれると嬉しいという意見を何人も言われた。そういう越境入学的な入学は可能なのか。

福田学校教育課長： 本町小に限らず、現在も区域外の就学については、理由があり、教育上必要と認められれば可能である。

平田教育長： あり方については保護者の考え、児童生徒の考え、地域の考え、とにかく慎重に進めたいといけないうのは、事務局の中でも共有されている。

池崎委員： 産山村とか9年制、小中学校を通してという学校もあると聞いている。そういうところのいい点、悪い点を検討するなどはどうか。

山下教育総務課長： 義務教育学校のことだと思うが、9年制の義務教育学校という考え方や大きな学校から小さな学校に行く考え方等の情報提供は行っている。地域の環境、実情も違っている中で、義務教育制がいいのか、小中連携で行けるのではないかなど、地域ごとに考える必要があると考えているので、まずは現状の分析と、我々が今求めている3つの項目について報告していただきたいところである。天草市は旧町ごとに小学校、中学校1校ずつという再編を行った。子どもが少なくなり、複式学級解消をしているところであるが、今後は更に児童生徒数は少なくなってくる。複式学級も含めたところの意見を出していただき、望ましい教育環境について協議している状況である。

行合委員： 大きな学校で不登校になっている子どもたちが、もし少ないところで温かい教育環境があ

れば行けるようになったらどうか。区域制があるので難しいが、もっと流動的に子どもに合った教育環境、学校に行けるようになればいいのという意見も耳に入ってくる。これから先、過渡期なので、それを考えていくのもいいと思う。

### (2) 令和7年第3回市議会定例会一般質問の概要について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

山下教育総務課長： 令和7年第3回市議会定例会は6月2日に開会、6月20日までの19日間の日程で開催された。一般質問については、6月16日から18日までの3日間、13名の議員が登壇され、教育委員会関係では中尾議員より質問があった。内容は今回が市長2期目就任後、初めての市議会となることから、施政方針を議会冒頭で述べられ、その内容の中から、未来を担う人材育成という項目の中で、本渡北小学校改築の現状及び今後の計画等についての質問であった。答弁内容については、資料に記載のとおりである。

行合委員： 本渡北小学校の建て替えが意見の中に出ている。これから子どもたちが少なくなって、ほとんどの学校が空き教室があるが、子どもたちが減っていくということも視野に入れての増築という方向性なのか。

山下教育総務課長： 本渡北小については、建築後40年を超える年数が経っており、それぞれ棟があるため、全体的な部分の検査、調査、それとグラウンドを含めて仮設を立てる等も含め調査を行っている。その結果を踏まえて、今後、全体的に改築をしていくのか、新築か、建て替えていくのか計画を立てていく予定である。現状、本渡北小は仮設プレハブ校舎が5、6年以上使っている状況のため、まずは教室不足を解消していきたい。

池崎委員： 本町小も理科室とか床がずいぶん傷んでいて、本渡北小だけではない。水道の蛇口など古い気がする。全体的な学校の状況はどうか。

山下教育総務課長： 市内で1番古い学校が、本町小学校になる。本渡北小学校よりもさらに10年以上古い。議会の中でも、本町小学校を含めて統合させて学校を建てないのかという質問もあっている。本町小学校の児童数が増えることによる、本渡北小学校の建て替えには影響ない。ただし、補助金の関係があるので、歳入の面での影響は出てくる。あり方の結果にもよるが、本町小学校をそのまま残すという形になると、学校建設の話が出てくることも考えられる。

正村教育総務課課長補佐： 本町小学校の床や内装の天井、水道の不具合については、今回の夏休み中に改修を行うように契約を行ったところなので、夏休み中にはかなり改善される。

### (3) 令和7年8月行事予定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

山下教育総務課長： 8月の行事予定について掲載している。8月は夏休み期間中であり、教職員等の各種研修が計画されている。8月7日は天草郡市人権教育研究大会、16日は牛深地区の二十歳のつどいとなっている。9日には天草ほんどハイヤ総踊りが予定されている。8月12日から15日は小・中学校の閉庁日となっている。次回の教育委員会定例会は8月19日に開催する。21日から22日の二日間は九州地区市町村教育委員会研修大会が大村市で開催される。29日が2学期の始業式となっている。

## 7 その他

平田教育長： その他で事務局や委員から何かないか。

西崎生涯学習課長： 8月7日の天草市人権教育研究大会、また16日の牛深地区二十歳のつどいについては、委員の皆様方にはお世話になる。また、今日配布の令和7年図書館要覧については、令和6年度の図書館・図書室の利用の実績と今年度の事業計画等を掲載しているので、ご覧いただきたい。

吉森委員： 前回の定例会の時にあった盗撮問題について、その後、県から指導等があったなら教

えてほしい。

松本学校教育課審議員： 全国のニュースでは、色々な方向性や検討があっているなか、国から直接降りてきたものはまだないが、県からはあった。盗撮に関する事案が、熊本県でも昨年度末に小学校6年生の担任の先生が起こした事案があり、その処分が下りたというのが7月頭だったと思う。それに関して、全国と合わせた形で、カメラでの撮影に関しては十分校内で検討し、指導をするよう通知が来ている。それを受けて、学校でまずは不祥事防止研修をしっかりと行い、わいせつ事案防止研修のテキストや動画を活用して研修をするよう指導を行っていく。

行合委員： 電子図書の貸し出し状況はいかがか。

西崎生涯学習課長： 令和6年10月から開始して、昨年度は約6,500点借りていただいた。それと合わせて、読み放題パックというのが児童書で200点ぐらいあり、いつでも閲覧ができるのでカウントはしてない。蔵書冊数については、約2,400点以上ある。

福田学校教育課長： 天草市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定については、来月の教育委員会に付議、その後市議会9月定例会へ上程を予定しているが、改正予定の内容について、事前に説明を行う。公立幼稚園のあり方、方針については、令和5年9月に、段階的に3園から1園とし、人的資源を集中させ、教育環境の整備や運営組織体制の充実を図り、新しい幼稚園については、名称を「(仮称)本渡幼稚園」とする、としていた。令和6年4月から本渡南幼稚園を、本年4月から亀場幼稚園を休園とし、現在、本渡北幼稚園の1園のみ運営している。その中で、令和8年4月より新幼稚園を設置するため、条例改正を予定している。改正の内容は、幼稚園の名称及び位置については、休園中の幼稚園も含め3園を閉園し、新たな幼稚園として、園名をひらがなで「あまくさ」幼稚園とし、位置は現在の本渡北幼稚園の住所、天草市浜崎町4番9号とする。新園名の選定理由としては、天草市唯一の公立幼稚園として位置付け、また、ひらがなを使用し、子どもたちにも親しみやすく、温かいイメージを持たせることができ、身近な名前に感じられるため選定した。施行期日は令和8年4月1日である。

## 8 閉会

平田教育長： 以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。